

災害時情報共有システムについて

災害時情報共有システムは、災害発生時に事業所自らが迅速かつ的確に国・自治体へ被災状況を報告するシステム（以下「本システム」という。）です。報告は、PC・スマートフォンから簡単に報告できます。

本システムの概要については、WAM NET に説明動画が掲載されておりますので、下記 URL よりご確認ください。

【概要説明動画 URL】

https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/saigaisysshofuku/shofuku_movie/saigaishofukusys_m001.html

（１）災害時情報共有システムの活用について

本システムの施設情報は、「障害福祉サービス等情報公表システム」と連携しており、「障害福祉サービス等情報公表システム」側で施設基本情報に変更があった場合には、本システムにも反映される仕組みとなっております。

「障害福祉サービス等情報公表システム」で未公表の事業所につきましては、本システムを利用した被災状況の報告ができませんので、必ず「障害福祉サービス等情報公表システム」による報告を行ってください。

（２）災害時緊急連絡先等の登録について

本システムの施設情報は、「障害福祉サービス等情報公表システム」から連携されますが、緊急連絡先などの情報については、本システムにて登録いただく必要があります。

各都道府県により登録・更新を行います。施設から更新申請を行い、都道府県が承認することで、施設情報の更新を行うことも可能です。

各施設から施設情報の更新を行う場合は、各施設より以下に記載のアクセス URL から施設情報登録用 URL メールを送信依頼を行うか、県より施設情報登録メール送信を行う必要があります。

県からの施設情報登録メール送信を希望される場合は、障がい福祉課施設福祉担当へご連絡ください。

【アクセス URL】 <https://www.wam.go.jp/s-saigai/DIS050100E00.do>

（３）システムの操作方法について

災害が発生した際の被災状況報告の仕方については、「障害者支援施設等災害時情報共有システム操作のポイント（施設向け）」をご確認ください。